

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道小樽潮陵高等学校（全日制） 令和8年（2026年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるか、考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ防止委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策委員会により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道小樽潮陵高等学校（全日制）  
いじめ防止基本方針  
（概要）  
全文は学校HPを  
御覧ください。

いじめの芽はどの生徒にも生じ得るという意識を常に持ち、日頃から未然防止に取り組むとともに、学校の教育活動全体を通じて、いじめを「しない」、「させない」、「許さない」集団づくりに努めます。こうした集団づくりをすすめるために、全ての生徒が安心でき、他者から認められていると感じられる「居場所づくり」、他者の役に立っていると感じられる「絆づくり」に取り組めます。

北海道小樽潮陵高等学校（全日制）  
いじめ対策組織  
の役割や活動

〔名 称〕 小樽潮陵高等学校全日制課程いじめ防止委員会  
〔構 成〕 校長 教頭 生徒指導部長 特別支援コーディネータ 養護教諭  
学年主任 スクールカウンセラー  
〔役 割〕 ○ いじめ未然防止・早期発見に係る日常の指導体制構築・点検  
○ いじめに関する緊急時の組織的対応  
○ いじめ防止プログラムの取組推進 ○ いじめアンケート実施  
○ 外部機関との連携 ○ 校内研修の企画・立案

本校（全日制）の  
いじめ防止  
プログラムの活動

○ いじめ防止に関する本校の取組についての説明（4月）  
○ いじめアンケートの実施と結果活用（6月、10月）  
○ 生徒の希望に対応した教育相談の実施（教育相談フォームの活用）  
○ ネットパトロールの実施（通年）  
○ 休み時間、昼休みなどの校内巡視（通年）  
○ 生徒会による啓蒙活動（通年） など

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、ホームルーム担任の他、相談しやすい教職員、教育相談フォームの活用などいつでも相談ください。また、相談の窓口として、「いじめ防止委員会」を設置しています。気軽に相談ください。

北海道小樽潮陵高等学校のいじめ防止委員会担当は、生徒指導部長です。

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メール）	0120-3882-56 <a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メール）	011-612-5030 <a href="mailto:tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp</a>	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
後志教育局教育相談電話（電 話）	0136-22-2222	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例  
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果  
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター